

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	サーベイメータ点検校正事業		事業番号	(3)-23-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(20,538 千円) 21,567 (千円)		全体事業費		(20,538 千円) 21,567 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
町内の線量はモニタリングポストや東京電力 HD (株) で測定を行っているが、数値が異なることもあり測定値に対する町民の不安は大きい。 町内の空間線量の測定作業を直営で随時行い、不安の軽減に努めているが、信頼される測定値を示すためには精度よく測定出来る必要がある。 これは、製造メーカー等 (製造メーカーより校正作業の移譲を受けている事業者含む) による校正・点検・調整を行うことで達成できると考える。 校正された精度の良い測定器を使用することにより、住民へ提供する数値は信頼できるものであることを示し、住民の線量に関する不安を低減し帰還につなげたい。						
事業概要						
町が所有する放射線測定器に対して、点検校正を行う						
当面の事業概要						
<令和 5 年度> 以下の測定器の校正点検を行う。 GM 管式サーベイメータ (TGS-146B) 5 台 NaI シンチレーション式サーベイメータ (TGS-172B) 5 台 電離箱式サーベイメータ (ICS-323C) 2 台 ポケット線量計 (PDM-122-SZ) 50 台						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
測定器の精度を確保するために点検校正を行うことで、町で行った線量測定等の結果に対して信頼度を高め、放射線の測定結果に対する不安をやわらげて、放射線測定結果をもとに帰還等の判断を住民ができるようにする。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業		事業番号	(3)-23-5
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)		大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(7,435 千円) 8,029 (千円)		全体事業費		(7,435 千円) 8,029 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故後、12 年を経過する現在においても町民は放射性物質に対する健康不安を抱いている。 このことから、大熊町では避難先で採取した自家消費野菜等について放射性物質検査を行い、食品の安心・安全を確保し、町民の放射線に対する不安軽減を図る。						
事業概要						
食品放射能分析装置 2 台を用いて、自家消費野菜等の食品中放射性物質検査を行う。 (1) 測定場所日時 大熊町役場 ……非破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) いわき出張所 ……破壊式 1 台 (平日 8:30~17:15) (2) 測定対象者 大熊町民 (3) 申込方法 持ち込みにより随時受付 (4) 持ち込み方法 ・きざむ測定は水洗した後、みじん切りにし 1,000g 以上 ・まるごと測定は水洗した後、500g 以上						
当面の事業概要						
<令和 5 年度> ・食品放射能分析装置点検 (校正) 業務委託 (年 1 回) 破壊式 200,000 円 × 1 台 = 200,000 円 (税別 10%) 非破壊式 340,000 円 × 1 台 = 340,000 円 (税別 10%)						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
避難先で採取した自家消費野菜等に含まれる放射性物質の検査実施体制を整備することにより、飲食物等の摂取による内部被ばくを未然に防ぎ町民の健康を守るとともに、検査結果を通知することで町民の町内または避難先での安心・安全な生活を確保する。今後についても令和 4 年 6 月 30 日に特定復興再生拠点解除され、申請数も増加すると思われる。将来的には、大熊町内での自家消費野菜等放射性物質検査を行い、町内での食に対する安心・安全な生活を確保し、町民の帰還を促す。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 5 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 大熊地区	事業番号	(5)-40-3
交付団体	大熊町		事業実施主体 (直接/間接)	大熊町 (直接)	
総交付対象事業費	(49,150 千円) 56,985 千円		全体事業費	(56,850 千円) 68,519 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備と関連するものとして、本格的な営農再開に向けた町の基本スタンスを町民全体に周知するとともに「環境循環」をテーマとした豊かで魅力ある新たな農業のあり方を示した「大熊町営農再開ビジョン」(令和 4 年 3 月 14 日策定)をとりまとめた。次世代に向けて、新しい大熊町の環境循環型営農スタイルを目指す。</p>					
事業概要					
<p>本町においては町民の帰還を促進し、持続的に営農ができる環境整備が重要である。本町の農業を取り巻く環境は 12 年に及ぶ長期避難生活によって極めて厳しい状況下に置かれ、特に農業インフラの荒廃は深刻である。令和 4 年 3 月に策定した「大熊町営農再開ビジョン」では、特定復興再生拠点区域内の令和 7 年度営農再開の計画をしていることから、令和 6 年度までに大関用水路(全長 5.35 km)の土砂撤去・堆積物除去を行う必要があるため、本事業を行うものである。</p> <p><大熊町営農再開ビジョン></p> <p>【基本姿勢】先祖から受け継ぎ、多くの実りをもたらしてきた大熊町の農地を荒らさず保全し、次世代に繋いでいく。町民が一人でも多く帰町し、営農再開できる環境づくりを目指す。</p>					
当面の事業概要					
<p><実施内容></p> <p>工事：大関用水路全長 5.35 km</p> <ul style="list-style-type: none">●令和 3 年度 用水路の土砂撤去等 L=0.8 km●令和 4 年度 用水路の土砂撤去等 L=1.8 km●令和 5 年度 用水路の土砂撤去等 L=1.35 km●令和 6 年度 用水路の土砂撤去等 L=1.4 km					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。このような状況下でも町民が一人でも多く帰町し、希望者が営農再開できる環境づくりの第一歩として、農業インフラの修繕に着手するものであり、地域の帰還・移住等環境整備と関連している。</p>					
関連する事業の概要					

(様式 1-3)

福島県 (大熊町) 帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等
個票

令和 5 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	大熊町産業交流施設整備事業(基金型)	事業番号	(6)-47-3
交付団体	大熊町	事業実施主体(直接/間接)	大熊町(直接)		
総交付対象事業費	5,013,758 千円	全体事業費	5,013,758 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>大熊町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしています。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、既に復興拠点として帰還に向けたインフラ整備を復興拠点の大川原地区に先行しているが、令和 4 年に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことから当該地区の生活環境整備が急務となっています。町民が帰町の選択ができる下地作り、町外からの流入人口の増加のための足掛かりとして、施設整備が必要と考えています。また公共が事業所の整備を実施することにより、事業者の初期負担が減り、町への進出意欲向上、早期の進出需要に対応することが可能となります。また周辺の地域に対して復興の旗印となり産業復興につながることを目標としております。</p>					
事業概要					
<p>当町は、平成 31 年内に大川原地区の復興拠点を一部完成させ帰還しており、帰還後の復興の一部として下野上地区、大野駅の復興を目指し整備を進めております。当該地区には、町外からの人口流入が期待でき、駅前の賑わいの一角を担う産業交流施設の整備計画を進めております。差し当たって本事業の今回の申請においては、以下の「当面の事業概要」の「スケジュール」の 1・2 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業(施工・工事監理)」を実施いたします。</p> <p><大熊町第二次復興計画改訂版></p> <ul style="list-style-type: none">・P4 特定復興再生拠点区域復興再生計画・P38 重点施策 3(4) 取り組む施策2) 働く場の確保					
当面の事業概要					
<p>今回の申請においては、下記スケジュールの 1、2 に当たる「大熊町産業交流施設整備事業(施工)」及び「大熊町産業交流施設整備事業(工事監理)」を 2 か年度にまたがって実施いたします。</p> <p>当該業務については、大熊町大野駅西地区の復興を先導するための施設として、地元産業の需要の受け皿だけでなく、ビジネスマッチングや人材・企業等の交流に資する働く場や訪れる場所、そして長期にわたり新たな産業を生み出す場所としての役割を担う大熊町産業交流施設の令和 6 年 12 月開業を目指し、工事・工事監理を行うものです。</p>					
<スケジュール>					
		主体となる業務	発注者支援業務		
令和 5~6 年度		1. 大熊町産業交流施設整備事業(施工) 2. 大熊町産業交流施設整備事業(工事監理)			
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>帰還後も全ての町民が避難生活を終えるわけではなく、町として全体の復興を目指す上で町の中心部の</p>					

復興が必要であり町全体としての帰還促進が図られる。

関連する事業の概要

(6)-47-2 大熊町産業交流施設整備事業

【第 36 回】基本設計、実施設計、施工、工事監理等の公募を行うための発注者支援業務を実施。

【第 39 回】基本設計業務を実施。

【第 42 回】実施設計業務を実施中。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性